

平成27年9月18日

(照会先)

法務・コンプライアンス部

部長 福原 元

(電話直通 03-5344-1112)

経営企画部広報室

(電話直通 03-5344-1110)

報道関係者 各位

**不正アクセスによる情報流出事案にかかる
役職員の制裁等について**

平成27年6月1日に公表している日本年金機構における不正アクセスによる情報流出事案について、当機構は、関係する役職員に対して、本日、別紙のとおり制裁等を行いました。

役職員の制裁について

I 役員の制裁

被処分者	理事長	水島 藤一郎
制裁内容	戒告	
被処分者	副理事長	薄井 康紀
制裁内容	戒告	
被処分者	理事(システム部門担当)	徳武 康雄
制裁内容	戒告	
被処分者	理事(事業管理部門担当)	深田 修
制裁内容	訓告	

※ 支給を保留している平成 27 年 6 月期の賞与については、上記被処分者以外の役員を含め、支給しないこととします。

※ 理事長、副理事長、システム部門担当理事の3名は、月額報酬の2/10を2か月間辞退することとします。

II 職員の制裁

1. 情報セキュリティの対応に関する制裁

被処分者	システム統括部長	阿蘇 俊彦
制裁内容	戒告	
被処分者	システム統括部 システム管理グループ長	川田 高寛
制裁内容	戒告	
被処分者	1名	
制裁内容	訓告	

2. 共有フォルダの管理措置に関する制裁

被処分者	経営企画部長	峯村 芳樹
制裁内容	戒告	
被処分者	経営企画部総務室長	大賀 雅之
制裁内容	戒告	
被処分者	4名	
制裁内容	訓告	

3. 端末の管理に関する制裁

被処分者	3名
制裁内容	注意

※ 被処分者の所属・役職は行為時のもの

以上